

令和7年度第3回

旭川市中園廃棄物最終処分場監視委員会

旭川市廃棄物処分場環境対策協議会

合同会議

# 会議録

会議の記録については、廃棄物処理課及び市政情報コーナーにおいて閲覧できるほか、市のホームページ（<http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp>の「附属機関等の情報」）に掲載します。

令和7年度第3回 旭川市中園廃棄物最終処分場監視委員会・旭川市廃棄物処分場環境対策協議会合同会議 会議録

日 時	令和8年3月20日（金・祝） 14:00 ～16:25
場 所	旭川市近文清掃工場 大会議室
出 席 者	<p>○ 旭川市中園廃棄物最終処分場監視委員会 委員14人（定数15人）</p> <p>○ 旭川市廃棄物処分場環境対策協議会 委員10人（定数11人）</p> <p>・（松藤 敏彦） ・（吉田 英樹） ・（小寺 史浩） ・山口 篤 ・荒川 忠基 ・荒川 恵美子 ・荒川 信基 ・（北邑 英治） ・（大西 敏秀） ・（有木 祥次） ・（桑島 徳見） ・（山下 三千世） ・（小久保 志津子） ・（新田 晃） （ ）は環境対策協議会を兼任</p> <p>○ 事務局6人 ・太田環境部長 ・尾藤廃棄物処理課長 ・齋藤旭川市廃棄物処分場所長 ・藤同主査 ・増田同主査 ・工藤同主任</p>
公開・非公開	公開
傍聴者数	なし
報道機関	なし
調査検討事項及び資料等	<p>1 令和8年度廃棄物最終処分場関係予算の概要について（資料1）</p> <p>2 令和8年度の環境調査について（資料2）</p> <p>3 旧中園処分場の現況及び今後について（資料3）</p> <p>4 その他</p> <p>【報告】 監視機関委員の視察について（資料4）</p> <p>【報告】 監視機関に関する条例改正について（資料5）</p>

項 目	発言者等	発言要旨
開会	司 会	ただ今から、令和7年度第3回 旭川市中園廃棄物最終処分場監視委員会及び旭川市廃棄物処分場環境対策協議会の合同会議を開催する。 今回、中園廃棄物最終処分場監視委員会が最後の会議であるため、会議に先立ち、環境部長よりひと言挨拶を申し上げる。
挨拶	環境部長	( 中園廃棄物最終処分場が地域住民の理解を経て廃止に至った主な経緯、それに対する当監視委員会の尽力への謝辞。 )
日程説明	司会	それでは、会議を進める。 本日の調査検討事項は 1 令和8年度廃棄物最終処分場関係予算の概要について 2 令和8年度の環境調査について 3 旧中園廃棄物最終処分場の現況及び今後について 4 その他 となっている。 以後は、会長に議事の進行をお願いする。
出席委員数 確認	会長	旭川市中園廃棄物最終処分場監視委員会の出席委員は15人中14人。旭川市廃棄物処分場環境対策協議会の出席委員は11人中10人。いずれも定足数に達しているため、これより議事に入る。
会議録確認	会長	調査検討事項に入る前に、資料に同封した前回会議録について、意義等はあるか。
	(委員)	(異議なし)
	会長	前回の会議録は確認された。
調査検討事項1(R8予算概要)	会長	それでは、調査検討事項1 令和8年度廃棄物最終処分場関係予算の概要について、事務局から説明願う。
	事務局	( 資料1により説明 )
	会 長	今の説明に対して、意見・質問等はあるか。
	会 長	4ページ左下の環境調査で、R7年度は中園処分場の廃止に伴う費用減となっているが、調査項目を変更した時期はいつか。
	事務局	処分場廃止が7月で、8月以降は廃止後の調査内容である。
	会 長	調査費用は4分の1程度になったということか。
	事務局	そのとおりである。
	会 長	右上の委託費なども廃止により減となっているが、来年度以降は、全てゼロになるのか。
	事務局	環境調査等の一部は残るが、基本的にはそのとおりである。
	会 長	浸出水処理薬品の図で、R2～R3は処理工程見直しによる効果があるが、見直した工程は何か。
	事務局	砂ろ過処理などである。
	会 長	1ページ。⑨の中園処分場廃止で8千万円ほどの減だが、⑰中園処分場の解体撤去費や⑱現処分場の改修費等があるため、全体で1千百万円程度の減である。 ⑱の改修内容は水処理施設の膜交換とのことだが、今でも膜処理を継続しているのか。

事務局	継続している。
会 長	<p>膜処理が必要な理由は、CODなど厳しい自主基準のためである。中園処分場は、BODとSSの基準を法定基準に改定したことで、処理工程を簡略した経過がある。</p> <p>現処分場は全ての基準が厳しいが、特に影響があるのが窒素の基準であり、窒素除去で使用するメタノールに多額の費用がかかっている。</p> <p>窒素は、湖への放流など富栄養化の懸念がある場合に用いる法定基準で、河川放流している当処分場は適用外。それを自主基準としているため、法定基準では不要な処理に費用をかけている状況である。</p> <p>中園処分場自主基準改定の際、現処分場の改定も要望したのは、これが理由である。</p> <p>膜処理もCODに厳しい自主基準をかけているための工程だが、来年度は膜の交換費用として約2千万円が見込まれている。</p> <p>環境影響を減らすために自主基準の設定が必要であるなら仕方がないが、安全性が担保された法定基準より厳しい基準を設ける理由は見当たらない。</p> <p>ただ、全国どの施設でも、厳しい自主基準を設定している。</p> <p>先に説明した窒素処理は本来、下水処理における高度処理。砂ろ過処理は浄水処理における高度処理の技術である。</p> <p>つまり、飲用のための処理や下水の高度処理という過剰な処理に多額の費用をかけているということ。</p> <p>環境への影響という点で、法定基準より厳しくする科学的な根拠はない。しかし、周辺住民等がより安心できる、より安全に繋がるとの理屈で厳しい基準を設け、過剰な処理を行っているのが現状である。</p> <p>資料1 ページの⑩に含まれる膜処理設備の膜交換費用や、③に含まれる窒素処理に必要なメタノール購入費用は自主基準があるための費用。法定基準の場合と比較して、年間約2～3千万円の費用負担が発生している。</p> <p>ただ、このように予算の内訳まで示される会議は、ほとんどない。</p> <p>これによって議論が費用にまで及び、中園処分場の自主基準改定に繋がったという経緯がある。</p> <p>私は今期で委員を退くが、今後もこういった議論がより深まることを期待している。</p> <p>安全と安心はよくセットで使われるが、意味は大きく異なる。</p> <p>安全は、工学的・技術的に問題がない水準のことで、安心は、人々が問題ないと思えるという感情的なもの。一般的に安心と安全の差は非常に大きい。</p>

	先ずは、安全であることをしっかり説明して理解を得るという手順が重要。それが安心に繋がる。
会 長	資料1 ページの④に最終覆土とあるが、これは何か。
事務局	埋立終了後1～2年経過した区域への最終覆土である。
会 長	最終覆土をすると水や空気が通りにくくなるので、やらない方がよいと思うが。
委員1	階段状に埋め立てしている端の部分で、全体のごく一部分である。
委員2	搬入道路を作るためにも必要だと認識しているが。
事務局	そのとおりである。
会 長	法律では、埋立が全て終了した後に最終覆土をするとされている。
委員1	埋め立て場所が階段状に上がるため、道路整備も必要になる。そのための部分的な最終覆土と認識している。
会 長	土の層が薄い中間覆土で十分ではないのか。
副会長 (監視委員会)	会議前に現場を見てきたが、取付道路の部分も該当箇所か。
事務局	幹線6の奥の平場や20段目の一部など、道路を整備する部分は中間覆土した50cmに加えて、最終覆土の高さ(1m)まで覆土する。
会 長	繰り返すが、法律上の最終覆土は全体の埋立終了後に行うもので埋立中に行う必要はない。土の重量で空隙が塞がれ、空気や水が通りにくくなるなど影響もでる。
副会長 (監視委員会)	現場を見ているが、現状から更に覆土をする必要性は感じられない。覆土に伴って、ガス抜き管や採石層の嵩上げも必要になる。
会 長	この資料にある最終覆土の内容を再度確認されたい。本来の最終覆土であれば、現時点では不要と考える。
副会長 (監視委員会)	予算内容を一部変更して、水処理施設の負荷軽減を目的とした雨水排除の仕組みを加えたものにはできないか。
事務局	最終覆土は、処分場の維持管理要領等において、埋立終了区域に都度施工することとされており、当初から同様に施工している。
副会長	来年度予定分以外の埋立終了区画は、全て1mの覆土を施工しているのか。
事務局	そのとおりである。
会 長	いずれにしても、再度内容を確認して、必要な場合は作業手順の変更も検討願う。
委員1	施設改修費で照明をLED化することのだが、今ある照明は使えない状態なのか。
事務局	使える状態である。
委員1	あと4年ほどで埋立終了だが、現時点でLED化をするのはなぜか。電気料金が大幅に下がるなどの理由があるのか。
事務局	2027年で蛍光灯は販売終了になる。 埋立終了は2029年度末だが、その後も継続する水処理施設の照明をLED化するための予算で、約2千万円である。
委員1	水処理施設のみであれば理解する。ただ、それで2千万円は高額に感じる。

	会 長	電気料金比較の試算もすべき。
	委員 1	蛍光灯の販売終了は事実だが、それにしても高額だ。
	委員 3	器具が寿命を迎えるという問題もある。
	事務局	今着手すれば、国の補助を受けられる。
	委員 1	埋立終了後も閉鎖までの間は水処理が継続するので、水処理施設のみ の交換であれば、やむを得ない考える。
	委員 4	私から 2 点。 1 点目は最終覆土に関してだが、本来の意味が埋立終了後に行う覆土 であれば、今回は違う言葉で表現すべきであったと思う。その言葉に対 する認識の違いがあったように感じた。  2 点目は、膜処理の説明で話題となった自主基準について。 埋立期間中は自主基準を変更しないという地域住民との約束があるた め、現時点での見直しは難しい。ただ、先ほどのような説明を繰り返し 続けることで、埋立終了後の自主基準見直しに向けて住民の意識を変え ていけるように感じた。
	会 長	以前、中園処分場における処理工程毎の水質変化を示す資料があった が、現処分場でも同様の資料を作成すべき。 それぞれの処理工程における実際の効果が分かるため、必要性を検討 する上で非常に参考となった。 もう一点、法律の最終覆土基準は 5 0 cm で、1 m にする根拠はない。
	副会長 (監視委員会)	今、廃止基準を確認したが覆土は 5 0 cm 以上となっている。昔はその ような指導があったのかもしれないが、現在の基準は、5 0 cm 以上であ る。
	会 長	資料の 3～4 ページにこれまでの経過が記載されている。様々な努力 で予算削減の効果を上げてきたが、労務単価の上昇等により全体として の効果が薄れていることが残念である。 では、次に進む。
調査検討事 項 2 (環境調査)	会長	次に、調査検討事項 2 令和 8 年度の環境調査について、事務局から 説明願う。
	事務局	( 資料 2 により説明 )
	会 長	資料 3 ページの埋立地内発生ガスの測定地点で、赤表記の 4 か所と青 表記の 6 9 か所があるが、違いは何か。
	事務局	赤の 4 か所は、従前どおり地中温度も併せて測定する地点。 青の 6 9 か所は、発生ガスの流量及び成分濃度のみを測定する地点で ある。
	会 長	これほど多くの地点を測定する理由は何か。
	副会長	廃止に向けた準備である。
	会 長	測定する管は何か。
	事務局	ガス抜き管である。
	会 長	測定項目は何か。
	事務局	発生ガスについて、メタンや二酸化炭素等のガス濃度及び流量を測定 する。

会 長	全体から選定した数本のガス抜き管を測定するのが一般的だが、全か所を測定する理由は何か。
副会長 (監視委員会)	今回追加した69本は、市では未測定のガス抜き管である。 数年後に埋立を終了するが、水処理に関する自主基準の改定や早期廃止に向けたモニタリングを行うガス抜き管を選定するため、来年度のみ全管を測定したい。
会 長	廃止の予定は何年後か。
事務局	埋立終了後、10年程度と考えている。
会 長	副会長の感覚で、モニタリングするガス抜き管は何か所程度か。
副会長 (監視委員会)	私が測定している状況から、過去に事業系の可燃ごみを埋立していた(p3赤丸の4か所)辺りにメタン濃度が高い管が数本ある程度で、それ以外はほぼない。全体で10か所もないと考えている。
会 長	ガス抜き管1本当たりの費用はいくらか。
事務局	4万円程度である。
会 長	廃止の準備として測定管を選定するという目的は理解するが、全管の濃度測定は過剰な費用と考える。 まずは副会長の測定データ等を参考にして、実際にガスが発生している管を選別した上で調査すべき。
副会長 (監視委員会)	全管を測定していないので、私のデータでどこまで選別できるかは不明。 基本的には、いつかの時点で全管測定が必要となる。次年度以降は選定した数本のみを測定するので、今回のみ絞り込みのためにも全管測定をお願いしたい。
会 長	費用の面で納得できない。 スモークテスター等で測定が必要な管を選別すべき。また、ガス分析は、全て業者委託ではなく、副会長が簡易的に行うことも検討すべきと考える。
副会長 (監視委員会)	分析業者と一緒に測定を行い、キャリブレーションして正確なデータが得られれば、私の簡易的な測定も検討できる。 もう1点。埋立が終了して数年経過した区域では、一部に砕石層の崩れやガス抜き管の破損・閉塞等が見られる。また、私では調査が難しい管の深部でメタン濃度が高い場合もある。 今後、廃止に向けたマネジメントをしていくため、そういった状況の把握も含めて全体的な調査をお願いしたい。
会 長	分析業者に対して、まずはガスの発生を確認して、発生が確認された管のみ分析をする。という契約はどうか。
副会長 (監視委員会)	例えば、熱線流速計で計測して、一定以上の流速が確認された管のみガス分析をする。といった内容でよいのか。
会 長	ガス発生がない管の分析をしないのであれば納得できる。
事務局	まず流速を測定して、一定以上のガス発生が確認された管のみガス分析も行う。との内容で進める。
会 長	了解した。一言加えると、今回、中園処分場廃止に当たっては、処分場全体という視点でガス発生の有無に関する確認を受けた。

		<p>例えば、全体で100本あるガス抜き管のうち1本でもガス発生があれば基準外、ということにはならない。</p> <p>発生ガスについては、埋立地全体の面積に対する発生ガスの量で評価をするという視点で進めてもらいたい。</p>
	委員 4	<p>中園処分場は途中からガス抜き管を設置したので、その時点で内部の分解は相当進んでいた。そのため、当初のデータでは致死量に匹敵するほどのガス発生量があったと記憶している。</p> <p>一方現処分場は、中園処分場とは違い初めからガス抜き管を設置している。廃棄物の埋立状況も把握しているはずだが、記録等はあるか。</p>
	事務局	<p>廃棄物の種類や埋立区域など、全て記録に残っている。</p>
	委員 4	<p>その記録を参考に、発生ガスの種類や量を予測して測定内容を検討すべき。</p> <p>現処分場は当初から整理された処分場である。状況が全く異なる中園処分場と同じ対応ではなく、実態を踏まえて効率的な対応を検討する余地があると考ええる。</p>
	副会長 (監視委員会)	<p>委員 4 のとおりである。</p> <p>私の測定データと埋立記録を対照すると、ガス発生が多いのは3ページの位置図で中心あたりの「測4」から左側。ここは開始当初から4年間、事業系生ごみを埋め立てていた区域。右半分に関しては、ほぼガス発生はないと考えられる管が大部分。</p> <p>調査によりガス発生が確認される管は左半分に集中すると思われるが、測定結果や廃棄物層のデータ等も参考にして、測定地点の選定に協力していく。</p>
	会 長	<p>履歴が重要である。埋立開始から20年以上経過しており、区域によっては安定化が進んでいる。全体を一律ではなく、経過も踏まえて検討すべき。</p> <p>では、次に進む。</p>
調査検討事項 3 (中園の現況と今後)	会 長	<p>次に、調査検討事項 3 旧中園廃棄物最終処分場の現況及び今後について、事務局から説明願う。</p>
	事務局	<p>( 資料 3 により説明 )</p>
	会 長	<p>質疑等はあるか。</p>
	委員 1	<p>3ページの除雪に関して、5月と11月に実施する環境調査に影響があると思われる。</p> <p>この除雪内容では、5月末まで調査地点に入るのは困難。また、降雪が早いと、11月下旬には厳しくなる。</p> <p>費用面で除雪範囲の拡大は厳しいと思うので、調査時期の調整が必要と考える。</p>
	副会長 (監視委員会)	<p>以前11月末に調査をした際、積雪で調査地点に入れず、現処分場の重機による対応を依頼したことがあった。</p> <p>天候や積雪状況に応じて、柔軟な対応が必要。</p>
	会 長	<p>4ページの④施設の解体撤去に関して、令和8年度は施設解体に要する実施設計とある。資料1の1ページ⑩に、中園処分場解体撤去の令和8年度予算は2,900万円との記載があるが、内訳は何か。</p>

	事務局	施設解体撤去費等を算出するための実施設計費用、解体前に必要な水処理施設各水槽の汚泥搬出等清掃費用、建物のアスベスト調査費用。これらの合計が約2,900万円である。
	会 長	令和9年度には、施設を解体するのか。
	事務局	令和8年度の実実施設計により解体費用を算出するが、算出した費用で財政面での協議が整えば、令和9年度から解体工事に着手可能と考えている。解体費用は億単位になると予想している。
	会 長	通常は建設時の費用しか注目しないが、解体で億単位とは大きな負担だ。 次に、2ページにある植樹地とは何か。
	事務局	メガソーラー設置の際、設置場所に植栽していた樹木を移植した場所である。 一部生育が良くない樹木があるため、現在も施肥を継続している。
	会 長	跡地利用の協議はこれからか。
	事務局	そのとおりである。
	会 長	跡地の利用は、コストや便益などをトータルで考える必要があり、難しい問題である。
	副会長 (監視委員会)	2ページ下図の赤字表記は、測定を継続するガス抜き管である。会長の意見としては、どの時点でガス測定を終了すべきと考えるか。 跡地利用との関連もあるが、この測定が終了すれば、周囲の維持管理(草刈り)も不要となる。
	会 長	モニタリングの位置付けと跡地利用はステージが違う。それぞれを別に考えるべき。 跡地利用が決まった時点でモニタリングの在り方を検討すべき。今は安定化への推移を確認している段階で、継続したモニタリングが必要である。
	副会長 (監視委員会)	当面はモニタリングを継続するという事で了解した。
	会 長	多少のメタンガスは出続けると思うが、問題となる量にはならない。メタンガスを特別視する方がいるが、水田や牛のゲップからも多く排出されており、特別なものではない。量が少なく濃度が低ければ全く問題はないことを理解してほしい。 では、次に進む。
調査検討事項4 (その他) ※視察報告	事務局	事務局より2点、報告をする。 ( 監視機関委員の視察について、資料4により報告 )
	会 長	堆肥化施設は、狭いと湿度がかなり上がるがどうであったか。
	事務局	学校の体育館ほどの大きさで余裕があり、臭気等も含めて特に問題は感じなかった。
	会 長	生ごみの処理量や堆肥の製造量はどれ程か。
	事務局	処理量は1日2トンで年間600トン程度、これまでの堆肥製造量は26t程度である。
	会 長	良い点は戻し堆肥を混合していること。分解が促進され、臭気対策にもなる。

	副会長	旧処分場のガス抜き管や水処理はどうであったか。
	事務局	ガス抜き管は数本設置されていたが、廃止に向けたガス測定等は今後検討すること。浸出水処理は現処分場との共用ではなく、単独の施設で行っている。
	会 長	対象人口と旧処分場の埋立期間はどうか。
	事務局	対象は羽幌町・苫前町・初山別村の3町村で約1万人。旧処分場の埋立期間は平成15年11月から令和7年6月までである。
	会 長	ほかに質問等がないので次に進む。
※条例改正 報告	事務局	( 監視機関に関する条例改正について、資料5により報告 )
	会 長	報告内容は、これまで周知されたものと同じか。
	事務局	同様である。
	会 長	では以上で終了とする。
※各委員感想		今回で旭川市中園廃棄物最終処分場監視委員会の会議が最後ということで、各委員から感想。
	副会長 (監視委員会)	<p>これほど長期間にわたる委員会への参加は初めて。参加をきっかけに現場の調査を行ってきたが、これほど長期間で多種の調査を行った処分場は全国的にも例がないと思う。</p> <p>北海道内にも埋立終了後の旧処分場は多くあるが、ガス測定ノウハウがないなど、旭川市のように廃止できる場所は非常に少ない。そのため、今回の廃止は多くの自治体の参考になると思う。</p> <p>関係者の当委員会への関心は高いが、特に自主基準値改定は非常に珍しいケースで、全国の研究者や行政から注目されている。これができるのは、長い期間にわたって地域と対話をしてきた成果だと思っている。</p> <p>私自身、この委員会を通じて地元委員等から多くの勉強をさせていただき、また、市には調査への協力や多くの資料作成など、大変感謝している。</p>
	委員5	<p>一般公募で2年間参加した。それ以前は5年間、不法投棄監視のボランティアに従事していた。</p> <p>この会に参加して、自分は無知であったと強く感じた。</p> <p>処分場の問題は、厳格な基準と専門家の科学的知見を念頭に置きながら、地域住民の様々な思いや感情に配慮しつつ、周囲の自然環境保全のことも含めて、市民一人一人が考えるべき問題だと強く感じた。</p> <p>会議では、費用対効果を常に意識して取組内容の必要性が議論されていた。これは非常に重要なことで、行政にも常にその姿勢を求めたいと思う。</p> <p>もう一点市外視察だが、本市と同規模の施設を選定する方が参考になると感じた。</p> <p>私は今回で最後だが、継続する委員にはこれまでの知見を生かして、旭川の自然や生活環境、国が定めた基準を意識しながら一歩ずつ前進してほしいと思う。</p>
	委員6	<p>私も一般公募で、旭川の暮らしを守るというスローガンを掲げる団体に所属している。</p> <p>会議を通じて何度も自分の考え違いを気付かされた。あらためて分別</p>

	<p>の重要性を認識しそれを伝えるためにセミナーを開催した。結果は20人ほどの参加しかなく、関心の薄さを改めて感じた。</p> <p>会議は専門的で難しい内容が多かったが、会議の都度、会員達と情報共有を図ってきた。今後も積極的に周知しようと思っている。</p>
委員 7	<p>ごみについての勉強をしたいと思い、無知な状態で公募に応募した。会議を通じて、自分達のごみが周辺地域の住民にどれほど迷惑を掛けてきたかを知った。</p> <p>私が催しているサロンで情報を共有しているが、今後はクリーンセンターの職員を招いてごみの勉強会も企画している。</p> <p>初めて処分場の現況に触れるなど、多くの学びを得ることができたことに感謝している。</p>
委員 8	<p>私も一般公募で、以前は町内会の役員をしており、分別徹底のためステーションに分別区分の表示などをしていた。</p> <p>この会議では、法定基準を上回る排水基準や規定がないガス測定などに粛々と取り組んでいる担当職員の姿勢や、過去の経緯を背負って発言をする地域住民委員の熱意などが強く印象に残っている。</p> <p>これを町内会に持ち帰り、基本からもう一度分別徹底の呼びかけをしたいと考えている。</p>
委員 2	<p>私は地元住民で50年以上ごみ処理に携わっている。最近、きれいにし過ぎた瀬戸内海の栄養を回復するために下水処理を緩和した、というニュースを聞いて、時代の変化を感じている。</p> <p>当時はカラスや悪臭などの劣悪な環境を少しでも改善しようと、より厳しい基準を求めた。ただ、行き過ぎると限度があることも知った。</p> <p>今は、過剰に反応しないことが求められる時代だと感じている。</p> <p>これまで長期間委員を務めてきたが、学識経験者には大変お世話になったと感謝している。</p>
委員 9	<p>私は発足時からの委員である。昔、旭川市西清掃事業所で臨時職員として2年間ごみ収集をしていた。収集車両が嵐山付近の水田を通行していた際、同乗の職員が、この辺りの米は食べられない、と言ったのを聞いて非常に深刻な思いを抱いた。</p> <p>発足当初は、この委員会や学識経験者に対して、信頼できるか対立するのか半信半疑であった。</p> <p>それ以来これまで長い時間をかけて、お互いにじっくりと話し合いを重ねてひとつずつ課題を解決してきたことが、今日の委員会解散へと繋がったと思っている。</p> <p>学識経験者には大変お世話になったと感謝している。</p>
委員 10	<p>ここには私を含めて4人、江丹別の自然を考える会のメンバーがいる。考える会が発足したのは20数年前で、きっかけはごみ問題である。</p> <p>前処分場は、一般ごみのほか医療系ごみや産業廃棄物など、いらぬものはなんでも田舎に捨てれば良いと言わんばかりに、市内のあらゆるごみが捨てられていた。</p> <p>目の前からごみが消えて満足している市民がいる一方、ごみが集められた地域で生活している自分たちは、処分場付近での強烈な悪臭や幾度となく発生した埋立地の火災など、劣悪な環境にうんざりしていた。</p>

	<p>そんな中、多くの住民が知らないところで現処分場建設の調印がなされ、翌日の新聞で初めてその事実を知ったという憤りが、声を上げる契機となった。</p> <p>ただ反対するだけではなく、学びも得たいとの気持ちでこの委員会に参加した。当初は、過剰な予算だと指摘する学識経験者に対して、市と結託している御用学者ではないかと不信感を抱いていた。辛い思いを強いられてきた地域住民として、予算を投じて厳しい自主基準を守るという姿勢で管理をしてもらわなければ、これまでの思いが報われないという気持ちであった。</p> <p>会議を重ねて、分からないながらも学識経験者の説明を聞くうちに誤解が徐々に解け、法定基準でも安心と思えるようになった。</p> <p>地域説明会で会長から直接、住民達が理解し易いよう実演を交えた説明を受けたことで、住民達の理解にも変化が生じた。</p> <p>この住民達の理解と納得こそが、今回中園処分場を廃止できた大きな要因だと思っている。</p> <p>地域を思う住民一人一人の気持ちをこのように変化させたこの委員会の意義は非常に大きい。同時に自分自身も成長させてもらえたことに感謝している。</p> <p>会長をはじめ学識経験者、そして様々な意見を聞かせてくれた委員の皆に感謝している。</p>
委員 4	<p>委員 10 の発言にもあったが、多くの住民が知らない間に調印された現処分場建設計画に対して、白紙撤回を求める運動を起こしたのが始まりであった。ただ反対を叫ぶだけでは市民の理解は得られないと、発生ガスの評価方法を勉強するなど皆で様々な知識の習得に励んだ。</p> <p>その後この委員会が設置され、安定化を進めるための提案により水平ボーリングで内部貯留水を抜くなど、早期安定化対策が行われた。</p> <p>なぜ埋立を終了した処分場に億単位の予算を使うのか、という疑問のの声もあったが、それがなければ現時点での廃止は不可能であった。</p> <p>また、我々地元住民は、その取組を通じて市が本気であることを感じ、言葉に耳を傾けるきっかけとなった。</p> <p>委員会発足から 23 年、皆で議論を重ねてきた結果が今回の中園処分場廃止である。市民が納得した上で廃止ができた。この意義は非常に大きい。</p> <p>この会議は、事務局である市と学識経験者の専門的なデータに基づくやりとりを聞いて地域住民や公募の一般市民も内容を理解し、その上で議論を進めてきた。大げさかもしれないが、ここは処分場のシンクタンクであると思っている。</p> <p>23 年間この場で充実した話し合いができたことに心から感謝している。</p>

委員 1	<p>地域を二分する状況の中で現処分場が建設された経過を、地元委員である私も承知している。</p> <p>地元の推薦を受けてこの場に座っており、地元民としての意見を述べる立場にあるため、学識経験者の科学的なデータや費用対効果の説明だけでは同意できないこともあった。</p> <p>今後も地元委員を継続するので学識経験者には特にお世話になると思う。また、今期で終了となる会長には大変感謝している。</p>
委員 1 1	<p>前任の補欠で1年半、地元委員として参加した。</p> <p>元々薬剤師で若い頃に水処理の勉強をした経験もある。多少科学的な知識はあったが処分場の知識はなかったため、理解が追いつかない議題もあった。</p> <p>先ほど安心と安全の話題があった。薬剤師をしていた頃、病気への効果がなくても薬を増やすことで安心する患者がいたことを思い出していた。今後も委員を継続するが、感情面への配慮も大切だと感じた。</p>
委員 3	<p>私も地元住民で、以前は畜産業を営んでいた。当初はなかった汚水等の基準ができ、浄化処理のために負債を抱えて20年ほど前に廃業。その後は江丹別川の水で水稲耕作をしている。</p> <p>畜産業の経験から、汚水基準や浄化処理に関する知識はあった。また、ごみ問題に関しても、あらゆるものが埋め立てられていた嵐山処分場、共和・新共和処分場、初めて汚水処理施設が設置された中園処分場から現処分場まで、その歴史の流れを間近で見てきた。</p> <p>現処分場は当時、日本一と言えるほど厳しい基準で建設されたと認識している。</p> <p>私自身、基準を厳しくすることが環境への配慮を測る尺度、と考えていた。この会議を通じて、それが誤解であったことを学んだ。</p> <p>これまで数年間、学びを与えてくれた学識経験者やともに議論した委員の皆に感謝している。</p>
副会長 (対策協議会)	<p>私は2014年からこの会に参加している。勤務している学校は地域貢献を謳っており、前任の先生からいい勉強になると勧められたため、軽い気持ちで参加した。</p> <p>私自身様々な会合に参加してきたが、初めてここに参加したとき、ほかとは違う雰囲気を感じた。その後、会長から提供を受けた資料でこれまでの歴史や経緯を学ぶうちに、これは簡単な会ではなく、非常に重い会だと感じた。</p> <p>私自身、会議ではあまり発言をしていないが、会議後は毎回、どっと疲れがでていた。これまでの背景や会長の論文等を学ぶほど、軽々しく発言はできないと感じていたためである。</p> <p>これまで重責を背負ってこられた会長が今期で退任される。本日の会議でも解決すべき課題が何点か挙げられたが、次回からは会長がいないということに不安を感じている。これまで、会長には本当に感謝している。</p>

	会 長	<p>副会長から、会議後はどっと疲れるとの発言があったが、私もこの会が始まって1年ほどは、本当に胃が痛くなっていた。</p> <p>この会について2点申し上げる。</p> <p>この会は知識と関心の循環であった。知識がないと関心を持たず、関心がないと知識は増えない。先ほど何人かの委員から無知という発言があったが、私自身、知らないことの連続であった。分からないから考える。考えるとまた分からないことが現れる。その繰り返しであった。ただ、分からないと思わなければ前には進まない。</p> <p>また、関心とは他人事と自分事の問題である。この会で以前、処分場に関するパネルを製作したが、その際に地元住民の切実な思いに触れ、ようやく問題の深刻さを認識することができた。</p> <p>初めは表面的にしか理解できない。時間をかけることで徐々に共感へと繋がったのである。</p> <p>もう1点はコミュニケーション。様々な委員会があるが大部分は一方通行の場である。</p> <p>この会で最初に思ったのは、知識レベルが異なる中で、埋立という難しい議論を進めるためには、コミュニケーションしかないということ。如何にコミュニケーションを図るかを考え続けてきたこれまでであった。</p> <p>ここに至るまで20数年。それほど時間がかかった、とも言えるが、だからこそ成し得た、とも言える。</p> <p>このような問題には時間がかかる。1～2年で解決ということにはならない。</p> <p>ただ、ここに到達できたのは皆があつてこそ。最後に全員の発言を聞き、心からそう感じた。あらためて感謝を申し上げる。</p>
閉 会	司 会	<p>以上で、令和7年度第3回 旭川市中園廃棄物最終処分場監視委員会及び旭川市廃棄物処分場環境対策協議会の合同会議を終了する。</p> <p>なお、来年度5月の委員改選から、処分場の監視機関は旭川市廃棄物処分場環境対策協議会のみとなる。</p> <p>今期はこれが最後の会議である。誠にありがとうございました。</p>

